

DRP 検討委員会答申に関する対応の件

2019 年度 DRP 検討委員会における検討結果に基づく助言として、2020 年 5 月 11 日に資料 11-2 の答申と、資料 11-7 の報告書が示された。これらに従って、以下の対応を行うことの承認を求める。

- 1) これらを受領し、その内容を妥当なものとして今後の JPNIC の政策決定に活用すること
- 2) JP ドメイン名紛争処理方針第 9 条の定めに従い、資料 11-3, 11-4, 11-5, 11-6 に示される通り、「JP ドメイン名紛争処理方針」及び「JP ドメイン名紛争処理方針のための手続規則」を改正すること
- 3) 「JP ドメイン名紛争処理方針」及び「JP ドメイン名紛争処理方針のための手続規則」改正の施行日については、新型コロナウイルスの影響があることから、JIPAC での業務対応の状況を踏まえ、電子化の実施の日程なども含め、JIPAC と相談の上決定することを担当理事の決裁とすること
- 4) 速やかに答申および報告書を公開するとともに、JIPAC および JPRS に送付すること

JIPAC: 日本知的財産仲裁センター

JPRS: 株式会社日本レジストリサービス

なお、改正点は実務上の必要性に基づくものであり、紛争当事者、インターネットユーザー、一般公衆への悪影響は考えられないので、改正にあたって一般からの意見募集は不要と判断した。

付属資料

- 11-2 2019 年度 DRP 検討委員会答申
- 11-3 答申添付資料 1 JP ドメイン名紛争処理方針(改正案)
- 11-4 答申添付資料 2 JP ドメイン名紛争処理方針のための手続規則(改正案)
- 11-5 答申添付資料 3 JP ドメイン名紛争処理方針に関する新旧対照表
- 11-6 答申添付資料 4 JP ドメイン名紛争処理方針のための手続規則に関する新旧対照表
- 11-7 JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改正以外の事項の報告

今後のスケジュール

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 6 月 15 日(月) | 第 137 回理事会 |
| 6 月 30 日(火)まで | 答申の公開、JIPAC、JPRS への送付 |
| 施行 30 日前以前 | 方針本体および手続規則改正案公開 |
| 今後決定 | 改正した JP ドメイン名紛争処理方針および手続規則を施行 |

以上